

# 政策調整会議の結果について

(日時) 令和5年6月14日(水)

(場所) 印西市役所 本庁舎3階 市長応接室

(出席者) 市長、副市長、教育長

総務部長、企画財政部長、市民部長、環境経済部長、福祉部長、健康子ども部長、都市建設部長、教育部長、上下水道部長、企画政策課長、財政課長

(欠席者) 総務課長

## 【令和5-6】印西市マンション管理適正化推進計画の策定基本方針及び素案について【建築指導課】

令和2年6月のマンションの管理の適正化の推進に関する法律の改正により、地方公共団体によるマンション管理適正化推進計画の策定、管理組合が作成したマンションの管理計画の認定制度などが創設され、令和4年4月1日から施行されている。

管理計画の認定制度は、市内の分譲マンションの管理適正化に寄与することから市の住宅施策とも合致するほか、長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに対する固定資産税の減税措置や各種融資の金利引下げなど、区分所有者のメリットとなる制度も活用できることから、認定制度を推進する必要がある。

管理計画の認定は、マンション管理適正化推進計画を作成している地方公共団体に限られることから、「印西市マンション管理適正化推進計画」の策定基本方針及び素案を付議するもの。

【令和5-6】について、承認

## 【令和5-7】第3期印西市子ども・子育て支援事業計画の策定基本方針について【子育て支援課】

「印西市子ども・子育て支援事業計画」は、平成26年度に、幼児教育・保育の無償化、働き方改革など、子育てや暮らしのあり方が多様化していく状況を踏まえ、実際に子育てしている保護者のニーズをきめ細かく把握し、子育て支援の各事業を地域の協力のもと、計画的に推進するために策定された。

令和6年度が、第2期計画の最終年度になることから、第2期計画の進捗状況及び目標数値を検証するとともに、こども基本法に基づく「市町村こども計画」及び国や県の指針等を踏まえて、「第3期印西市子ども・子育て支援事業計画」を策定するための基本的な方針について付議するもの。

【令和5-7】について、承認

## 政策調整会議付議書

整理番号	令和5-6	付議年月日	令和5年6月14日
所管部課名	都市建設部 建築指導課		
件名	印西市マンション管理適正化推進計画の策定基本方針及び素案について		
理由及び概要	<p>令和2年6月のマンションの管理の適正化の推進に関する法律の改正により、地方公共団体によるマンション管理適正化推進計画の策定、管理組合が作成したマンションの管理計画の認定制度などが創設され、令和4年4月1日から施行されている。</p> <p>管理計画の認定制度は、市内の分譲マンションの管理適正化に寄与することから市の住宅施策とも合致するほか、長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに対する固定資産税の減税措置や各種融資の金利引下げなど、区分所有者のメリットとなる制度も活用できることから、認定制度を推進する必要がある。</p> <p>管理計画の認定は、マンション管理適正化推進計画を作成している地方公共団体に限られることから、「印西市マンション管理適正化推進計画」の策定基本方針及び素案を付議するもの。</p>		
問題点及び調整事項	固定資産税の減税措置の申告期限があるため、速やかに計画を策定し、管理計画の認定を実施できる要件を整える必要がある。		
関係法規及び関係所管	マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成12年法律第149号）		
対応方針	令和5年11月までに計画を策定し、これに併せて管理計画の認定制度の運用を開始する。		
※決定区分	1・承認	2・継続審議	3・却下

## 政策調整会議付議書

整理番号	令和5-7	付議年月日	令和5年6月14日
所管部課名	健康子ども部 子育て支援課		
件名	第3期印西市子ども・子育て支援事業計画の策定基本方針について		
理由及び概要	<p>「印西市子ども・子育て支援事業計画」は、平成26年度に、幼児教育・保育の無償化、働き方改革など、子育てや暮らしのあり方が多様化していく状況を踏まえ、実際に子育てしている保護者のニーズをきめ細かく把握し、子育て支援の各事業を地域の協力のもと、計画的に推進するために策定された。</p> <p>令和6年度が、第2期計画の最終年度になることから、第2期計画の進捗状況及び目標数値を検証するとともに、こども基本法に基づく「市町村こども計画」及び国や県の指針等を踏まえて、「第3期印西市子ども・子育て支援事業計画」を策定するための基本的な方針について付議するもの</p>		
問題点及び調整事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画との整合を図り、関連計画等における施策との連携を図る。</li> <li>・本計画の策定に当たっては、印西市子ども・子育て会議に諮るほか、関係各課等との調整を行う。</li> </ul>		
関係法規及び関係所管	こども基本法（令和4年法律第77号）第10条第2項 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第61条第1項		
対応方針			
※決定区分	<input checked="" type="radio"/> 1・承認                      2・継続審議                      3・却下		